

2017年11月30日～12月1日
電通労働会館ホール

2017年度活動方針の具体化について

はじめに

全国総会から約2ヶ月が過ぎ、各支部協総会も終了し、新年度の取り組みがスタートしています。各支部協総会での論議も踏まえ、全国的な課題を中心に改めて、今年度の活動の課題とその具体化について大綱的に意思統一します。

- 1、「東日本大震災」「熊本地震」からの復興・再生に取り組むとともに、『安心、信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に』をシンボルフレーズに魅力ある活動を展開します。
 - (1) NTT労組の取り組みと連携し、引き続き「東日本大震災」「熊本地震」からの復興・再生へ向けた取り組みを展開するとともに、これまでの災害対応を教訓に各地で頻発する自然災害に警戒を強め防災・減災、危機管理にも積極的に取り組んでいきます。
 - (2) 引き続き「会と会員との双方向コミュニケーションの充実」、女性の参加・参画を積極的に推進していきます。今年度もブロック会議、全国交流集会での意見要望などを踏まえると共に、支部協等の創意工夫による地域性を生かした主体的活動を推進します。
- 2、組織体制の充実と支部協との更なる連携強化
 - (1) 支部協の常駐体制の充実を追求します。
 - (2) 支部協は、グループ連絡会との更なる連携強化で活動を充実します。
 - (3) ブロック会議の総括、全国総会への課題、および福祉活動の推進に向け、2018年5月30日(水)～31(木)に拡大支部代表者会議を開催します。
なお、第20回全国総会は、2018年9月20日(木)、大阪市内で開催します。
- 3、コミュニケーション活動の強化
 - (1) 会員とのコミュニケーションの強化へ向け、「ひろがりネット」に多くの会員が参加できるコーナー、および中央協のホームページを充実します。
 - (2) 中央協は、事務連絡の適宜適切な発出を行ない、支部協は、事務連絡の適切な管理を行ないます。

- (3) 今年度のブロック会議は、前年度の支部協編成を踏襲し開催します。
議題については、①会と会員とのコミュニケーションの強化、②組織拡大、③危機管理、④アピール21等——を予定しています。
また、退職者の会組織は、中央協と支部協の二段階態勢となって次回総会が20回目の節目を迎えることから、組織態勢や組織運営について、支部協から意見があれば論議します。
なお、日程などについては、別紙-1 参照願います。
- (4) 災害時における会員の安否確認および、被災状況把握の取り組みについては、グル連と緊密に連携し対処します。

4、全国交流集会

- (1) 役員研修と相互交流を目的に、2018年5月9日(水)～11(金)の日程で「全国交流集会」を静岡県伊東市で開催します。
- (2) 参加者対象は、地区協等役員を含む新任役員、または今まで参加していない役員とします。ただし、原則、一人以上の女性役員の参加を要請します。
- (3) 参加要請数は、2017年6月末会員数を基礎に2000人までは2名、それを超える場合は、1000人ごとに1名とし、端数は切り捨てます。また、オブ参加の受け入れについては、全額支部協負担を前提に受け入れることとし、事務手続きの関係もあることから年内に予定人数の事前申し込みをお願いします。

5、会員拡大の取り組み

- (1) 退職者は3月末に集中することから、支部協は、グル連と緊密な連携を図り、組織化対象人数の把握、説明会の企画・実践等、役割分担を明確に、現・退一致で会員拡大に取り組みます。また、年度途中の退職者(6月末と12月末が特に多い)への取り組みも強化します。
- (2) 中央協は、企業本部別、組織別の加入率などを点検し、課題を明確にしつつNTT労組との対応を強化します。
- (3) 『電通共済生協遺族組合員』への加入勧奨は引き続き、現役組織とも連携し取り組むこととします。

6、第25回参議院議員選挙組織内候補『吉川さおり』議員の再選をはじめとする現・退一致の運動の推進

- (1) 2019年7月の第25回参議院議員選挙むけ、組織内『吉川さおり』議員の再選に向け、会員への周知徹底に取り組むこととします。
- (2) アピール21の定着・発展については、集約結果をブロック会議で報告し、取り組み経過などについて論議することとします。

(3) 平和・環境・社会貢献活動の取り組み

- ①中央協は、情報労連主催の平和四行動(別紙-2を参照願います)に参加します。支部協は、県協とグル連が連携して取り組む「環境統一行動」(2018年5月19日(土)実施予定)に積極的参加します。
- ②上記以外の平和学習会やボランティア活動についても、各地域での主体的活動を基本に支部協単位で取り組みます。
中央協は、各支部協の取り組みについて「ひろがりネット」等で紹介し、活動の共有化を図ります。

7、永年役員表彰、機関紙コンクールの表彰

- (1) 支部協の会長、事務局長の任を通算5年間遂行した方を対象に永年役員表彰を全国総会で実施します。
- (2) 機関紙活動コンクールの表彰は、支部協、地区協、部会などすべての会報を対象に実施します。発行紙を4部中央協あてに送付をお願いします。

8、福祉活動の充実

- (1) 退職者の会の相互扶助活動の基本として、電通共済生協、労連共済本部、きらら保険サービスの加入促進キャンペーンなど、各事業体と連携を深め積極的に取り組みます。
- (2) 電通共済生協の加入促進キャンペーン資材等に対する要望・意見は、支部協単位でまとめ、2月中に中央協に送付願います。
- (3) NTT労組弁護団による「法律相談」、電通共済生協の「退職者相談コーナー」および「身体と心のメディカル相談」などを活用し、会員、家族の抱える諸問題に対応します。
- (4) 電気通信共済会の社員選挙について、投票締め切りは、12月20日、17時となっておりますので、12月15日まで必ず投函するようNTT労組新聞「ひろがりネット」版で呼びかけます。

9、退職者連合を中心とした共闘活動

誰もが「安心と安定」のある暮らしが保障される「高度福祉社会」の実現、連合の「政策・制度要求」の前進へ向け、現・退一致で取り組みます。

以上